

会 議 録

令和元年度第1回藤沢市子ども・子育て会議

- 開催日時 2019年（令和元年）7月5日（金）10：00～12：23
- 開催場所 本庁舎3階 会議室3-3、3-4
- 出席者 委員19名（うち、職員7名）
増田委員長、有田委員、梶ヶ谷委員、榊居委員、神尾委員、竹村委員、
佐藤委員、大澤委員、石川委員、都丸委員、原田委員、渡辺委員、
村井委員、川口委員、田淵委員、中川委員、岩田委員、阿部委員、
加藤委員
事務局21名
子育て企画課（吉原主幹・宇野課長補佐・矢田課長補佐・水谷課長補佐・
高田課長補佐・重田上級主査・小島・和田）、子ども家庭課（加藤主幹・大
庭課長補佐・杉田課長補佐）、保育課（宮代主幹・森井主幹・鳥羽課長補佐・
浜野課長補佐・曾我部主査）、子育て給付課（鶴井課長補佐・作井課長補佐）、
子ども健康課（中村課長補佐）、青少年課（小野課長補佐・近藤課長補佐）
- 欠席者 委員6名
- 傍聴者 3名
- 内 容
- 1 開会
 - 2 質疑応答
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画平成30年度取組状況について
 - (2) 幼児教育・保育の無償化に向けた対応状況について
 - (3) 待機児童の状況と今後の取組について
 - 3 報告
 - (1) 子どもと子育て家庭の生活実態調査に関するワークショップの開催について
 - (2) その他
 - 4 子どもと子育て家庭の生活実態調査に関するワークショップ（プレ実施）
 - 5 閉会

(村井委員)

新聞報道されているとおり、7月4日付で、元保育課職員の処分発令がありました。平成29年9月から平成30年9月までの間に、4件、合計88,831円の公共料金等の支払いについて、個人払い、個人負担払いを行い、請求書等関係書類を破棄し、事実を隠ぺいしたことで、事業者など多くの関係者にご迷惑をおかけしたというもので、事務遅延の戒告処分に加え、停職6月という処分が下りました。この場をお借りしてお詫び申し上げます。また、二度とこのようなことがないように指導徹底を図ってまいります。

1 開 会

(事務局)

- ・出席状況の確認（委員25名中、19名の出席）
- ・資料の確認（次第、資料1～7、ワークショップに関する資料・チラシ、前回の全体会議録）
- ・速記者による会議録作成のため、発言の際はマイクの使用をお願い。
- ・子どもと子育て家庭の生活実態調査の受託事業者である株式会社浜銀総合研究所の野口副主任研究員と石川研究員の同席あり。
- ・会議は公開（藤沢市情報公開条例第30条）とし、会議資料は閲覧（藤沢市審議会等の会議の公開に関する要領第6条）とすることを確認。傍聴者3名。

2 質疑応答

(1) 子ども・子育て支援事業計画平成30年度取組状況について

(2) 幼児教育・保育の無償化に向けた対応状況について

(3) 待機児童の状況と今後の取組について

(増田委員長)

皆様、おはようございます。きょうは、会場の設定がいつもと違っておりました、この会議の雰囲気はちょっと違うし、なぜだろうとお思いかもしれませんが、後ほど楽しい時間がありまして、皆様方に自由にいろいろとお話をさせていただくために、今回は思い切って、最初からこのような場の設定になっております。どうぞいつものように、活発なご意見を出していただければと思います。

まず、傍聴者の方に申し上げておきたいと思います。議事の進行に支障があると、私、

委員長が判断した場合には、退席していただくこともございますので、傍聴は静粛にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、2「質疑応答」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

本日、後ほど詳しくご説明申し上げますが、ワークショップのプレ実施をさせていただくということから、イレギュラーな進行にご協力いただきますようお願いいたします。

そのことを踏まえまして、本日の2「質疑応答」ですが、お手元にごございます資料1から4につきましては、事前に皆様にお送りさせていただいているとおりで。内容をご確認いただいた上で、確認したいことがありましたら、事務局までお知らせくださいという形をとらせていただいております。

事務局にご提出いただきました質問等が資料5になります。事前に7件ほど提出いただいております。それを各担当課に割り振らせていただいたものが、一番右の「担当課」というところです。こちらで内容を拝見させていただきまして、それぞれの事業課に割り振り、事前に回答をご用意させていただいたものが資料5になっております。

1番目については、どの資料ということではないですが、今後、会議の中等で使う言葉について、表現を改めるようにしてはどうかというご意見をいただいておりますので、それについて回答させていただいております。特に「貧困」という言葉については、今年度、計画を策定していくうえで、それに代わる言葉をただいま検討しているところでございます。この名称については、改めてどこかの機会でご提案、お話をさせていただきたいと考えております。

2番目については、地域子育て支援拠点事業において、窓口に来られない孤立タイプの方について、どういった対策をしているか。4番目についても、同じような形のご意見をいただいております。『切れ目のない支援』の取組は、地域で孤立しがちな母親の発見につながる」というところで、実際の事業や取組についてそれぞれお答えさせていただいております。

3番目については、乳児家庭全戸訪問事業の実施について、実際にこちらで把握している問題点について、箇条書きでお答えさせていただいているとおりで。

5番目につきましては、もともと生涯学習総務課と子育て企画課で一緒に取り組んでまいりました事業について、今年度内容を見直すということ、30年度の報告として資料1に記載しておりましたので、その点について質問をいただいているところです。

6番目の一時預かり事業については、どの程度周知がなされているのか、利用があるのかという点について、回答に記載のとおりでございます。

最後の7番目は、昨年の秋に行った貧困の実態調査について、その後の動きはどうなっていますかというご質問をいただいております。この件につきましては、後ほどご説明させていただく機会を設定しておりますので、この件についてはこれで終わらせていただきたいと思います。

(渡辺委員)

5番の保育ボランティアと子育てボランティアの研修について確認させていただきます。後半で、保育者のセミナーと子育てボランティアの研修は別内容と書かれていて、「子育てボランティアについては、その趣旨にあった講座を開催」とあります。これは、ボランティア募集のあと最初に受ける研修ですね。私、ボランティアをやっていますので、定期的な研修についてはよく存じているのですが、ボランティアになられた方の最初の研修というのはすごく重要だと思います。そのような場で、保育の内容だけを聞いているのか、分かれて子育てボランティアとしての研修がきちんと受けられているのかというところも教えていただきたいです。

(事務局)

平成29年度までは、こちらのボランティア養成講座のほうと一緒に、5回シリーズということでさせていただいておりますが、ここに表記されておりますとおり、整理させていただいております。昨年度につきましては、子育てボランティアさんに対して、絵本の読み聞かせ、それから、今、藤沢市で行われています子育て支援についてのお話をさせていただくフォロー講座を行わせていただきました。

養成講座につきましては、ボランティアさんの担い手が年々減少しているという課題もありますので、そちらのほうは今年度、養成講座ということで検討しているところでございます。

(渡辺委員)

ということは、今は開催されていないということですか。

(事務局)

昨年度は、養成講座のほうは開催されていませんでした。今年度、9月にボランティアさんを対象とした救命救急講習がありますが、そちらのほうではなく、1月、2月に、子育てボランティアさんに対してのフォロー講座とあわせて養成講座を行いたいと今、検討

しているところで、まだ条件も具体的には決まっておりません。計画はしています。

(渡辺委員)

この内容を拝見して思いましたのが、子育てボランティアと保育ボランティアは目的が全く違っていきまして、子育てボランティアというのは、地域子どもの家という割と身近な単位で、小さいお子さんを持っているお母さんが足を運べる、子育て支援センターよりももう少し身近なところで、自分以外の第三者の大人に会える場と思っています。

ボランティアで感じていますのが、ちょっと話ができたとか、子どもを2人連れてきているときに、ひとりの子を見てもらえて助かったとか、その時間だけでも少しリフレッシュにつながっているお母さんがいらっしゃるのではないかということです。ボランティアの方がそれを知らずに、例えば保育の感覚で来られて、お母さんたちを見守る意図や、どんな気持ちになって帰っていったらいいなどの意識が弱くなってしまうと、地域にせつかく大人の方が配置されているのに、その趣旨が曖昧になってしまうのではないかということが気になりました。

地域の資源、週に一回ぐらいのボランティアならできるとか、自分の子育て経験を生かすことができる何かをしたいと思っておられる方はたくさんいらっしゃると思いますので、そのような方の力を活用するという意味でも、募集されたり、養成講座を開催されるというのはとてもいいことだと思います。ぜひご検討いただきたいと思います。よろしく願いします。

3 報告

(1) 子ども子育て家庭の生活実態調査実態調査に関するワークショップの開催について (事務局)

資料6『子どもが主役のまちづくり～私たちがあの子にできること～』市民ワークショップ実施要領(案)をお手元に配付しております。

昨年秋に実態調査を実施し、その結果に基づいて今年度、計画を策定していきます。その中で、地域で困難を抱えている子ども、または家庭に向けて何ができるかというところについて、市民の方よりご意見を頂戴したいと考えております。その機会として実際に地域に出向きまして、ワークショップという形で意見交換会を開催する予定としておりますので、そのことについて少し説明させていただきます。

開催日時・場所は、8月3、10、24日の土曜日、それぞれ湘南台公民館、湘南大庭公民館、そして本庁のこちらの会場、3会場それぞれ、各回30人程度の市民の方にお集まりいただきまして、こちらでご用意させていただいた問いに対して意見交換をしていただきます。

市内在住・在勤・在学はもちろん、市内を拠点に子どもの活動を今現在されている方、また、これから活動をしたいと思っている方につきましても今回の対象とさせていただきます。

7月10日号の広報ふじさわでご案内をさせていただきます。また、お手元のピンクのチラシを配布しております。

このワークショップの中でやっていく具体的なことについては、資料6の2ページ目になります。

第1部で、昨年の秋に実施した実態調査の結果の概要報告をさせていただきます。それを踏まえまして、皆さんが気になる「あの子」をキーワードに、話を展開させていきたいと考えております。

第2部は、ワークショップということで、事前にこちらで設定する2つの問いに対し、意見交換をする場になります。

問1「あなたの身の回りに、気になっている『あの子』はいますか？」という問いに対し、班ごとに、皆さんが気になる「あの子」を実際に共有していただきます。

そして、問2で、その気になっている「あの子」に対して、私たちができることは何だろう。まずは私という自分ごとで捉えていただいて、それぞれ班の中で出た意見を踏まえて、ではみんなで何ができるだろうというところを最終的に話し合ってください、最後に、それぞれの班から発表していただくというワークショップを考えております。

実際に8月に地域でワークショップをさせていただくに当たり、本日、こちらの子ども・子育て会議の場でも、皆様に意見交換をお願いしたいと思っておりますので、この後、よろしく願いいたします。

今回のプレという形は、皆さんからいただいた声を計画策定の中に反映させていただきたいとも考えております。また、きょうの反省を8月のワークショップに生かしたいと思っておりますので、短い期間ではありますが、意見交換に臨んでいただいて、ここはこうしたらいいよというアドバイスがございましたら、7月12日までにメールもしくはファクス、お電話でも構いません、ご意見いただければと思いますので、よろしく願いいた

します。

また、計画策定に向けた取組として、8月のワークショップのほか、11月下旬には講演会形式の催しを検討しております。そちらにつきましては、また機会がありましたらご案内させていただきますので、そのときはよろしく願いいたします。

(原田委員)

議事の今後の進め方にも関わりますが、例えばピンクのチラシはもう表に出しているものなのでしょうか。

(事務局)

こちらについては出しています。

(原田委員)

事前にワークショップに向けての資料といいますか、結果概要という冊子を送っていたいているんですが、それに加えてきょう、意見交換会という冊子が新たに2つあります。それぞれをどのようにお使いになる位置づけといいますか、今、そういう議論をするのがいいのか、ワークショップをやりながら、その後、そういう議論ができるのか、ちょっとその辺を確認させていただいた上で具体的にお話ししたい。

例えば、ワークショップの「私たちがあの子にできること」というタイトル、これはすごく大事だと思いますが、このタイトルに私はすごく疑問があります。ワークショップの中に提示されるとしたら、資料等についてもどういふところをチョイスして提示するのかというのは重要かと思いますが、その辺についての議論はどういったところで担保されるのか、ちょっと確認したいと思います。

(事務局)

事前にお送りしている「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 結果概要」につきましては、皆様用に全体的なものになっていますので、枚数も結構あると思いますが、実際に市民の方にご説明するときには、もう少し抜粋したものになるかなと思っています。もちろん、子どもの今現在置かれているアンケート結果ですとか、去年やらせていただいたヒアリング結果を踏まえた上で、地域の皆様にお知らせしたいことはこれを若干抜粋した形で、第1部の説明会でご説明させていただきたいと思っております。これが一番マックスになっているかなと思っていますが、こちらから抜粋していきますので、もし抜粋するに当たってのご意見等があれば、12日までいただければ、そちらのほうも参考とさせていただきますと考えております。

あと、もう1つの「子どもが主役のまちづくり～私たちがあの子にできること～意見交換会」という冊子は、あくまでも進行の仕方についてのご説明の冊子というか、実際には今のように映し出していこうと考えております。大体こういう形でやっていきたいなという案になっておりますので、こちらについてもご意見をいただければと考えております。

(増田委員長)

そうしましたら、これからやった後に、今のどのような資料を提供するかということも含めてもう一度検討いたしましょうか。

(原田委員)

後で構わないと思います。ただ、12日までにどういう意見を出したらいいか。多少ここで頭出し議論をしていただければ、12日に向けて意見が集約しやすいかなと思うので、少しだけその時間を。

(増田委員長)

各グループの討議の最後の部分で、少しの時間になるかと思いますが、その時間を確保いたしまして、それぞれの委員が12日に向けて、具体的なお意見をいただく参考にできるように、事務局、そういう進め方でよろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

(渡辺委員)

また、後ほどご説明があるかもしれませんが、この計画策定とワークショップの関係ですが、計画策定に向けて地域の声を吸い上げる位置づけですか。今後の流れと、このワークショップの関係が知りたいと思いました。1つ目がそれです。

もう1点、私もこの「あの子」という表記が今の時点で少し気になっていまして、こういう文言をもとに話し合いをすると、例えばある人の個人情報の話になってしまったりしそうです。でも、そうではなくて、もう少し広い意味で支援してあげたい子どもたちに対する視点が必要なのかと思いますが、1人の子を思い浮かべ、その子について話し合う方向に行かないかと。もしくは、それが思いつかない人から見たら、何も話せない。そのようにならないかということが、今の時点で気になっています。後でも、もし出せる機会があればのべたいと思います。

(事務局)

このワークショップにつきましては、正直、結論の出るものではないというふうに思っておりますので、多様な地域の方々のご意見をお聞きした上で、市としてどういう方向に

していったらいいかという参考にさせていただきたいと思っております。そこで、こうしたほうがいいというご意見が、計画の中に必ずしも同じように載っていくことにはならないかなと思っておりますけれども、市民の方がこう思っているという思いを踏まえた上で計画にしていきたいと思っておりますので、まずここで皆さんのご意見をいただきたいと思います。

(川口委員)

1つ、このワークショップについての計画との関係性ということで申し上げますと、ここについては公聴の1つだというふうに市側としては考えてございます。今後、計画の素案ができた段階で、パブリックコメントという作業をいたしますけれども、実際にパブリックコメントは広報やホームページで素案を提示して、ご意見をいただくということになります。その前の段階で地域の皆様のご意見を直にお伺いしたいという位置づけでございますので、ここは計画との関係性で言えば公聴ということになるかと思えます。

それから、先ほど原田委員からも、「あの子」というところについては若干違和感が否めない……。

(原田委員)

「あの子」という部分じゃないです。

(川口委員)

今、「あの子」というところで、渡辺委員からは違和感をという部分もございましたけれども、特に特定の子どもを意識したということではございませんで、今回、ワークショップを行うに当たって事前に実施した調査については、今、お手元に資料として配付させていただいてございますが、4ページのところに「調査結果から把握した課題」ということで、12点、今、課題としては整理させていただいているところです。

「子どもが主役のまちづくり」というタイトルにして、もちろん全ての子どもを包含していくわけですが、今回のワークショップから見えてきた課題を踏まえた中で、皆さんがお集まりいただいたときに、こういう子たちに支援をしたいよねとか、それはある特定の、こういう家庭の、お家のということではなくて、こういうお子さんたちっているよねということをイメージしていただきながら、じゃその子どもたち、そういったご家庭に、どんなことだったら地域づくりとして支援ができるだろうかということで意見交換させていただきたいと思っておりますので、特に個人情報とか、そういったことに限定するということではございません。

ここのワークショップのタイトルとしては、特に皆さんにご意見をいただく機会もございませんでしたので、これは庁内で検討をした中で決定させていただきました。ここについては広報での周知も控えておりますので、タイトルを変えるということは非常に困難ですけれども、この部分も、こういったタイトルのほうがよかったのではないかとこのころについてはご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(原田委員)

困難だということではありますが、私が気になっているのは、「あの子に」の「に」です。とかくこういうことをやって子どもを支援しようということを、いわゆる上から目線で、「してあげる」という立場で集まってくる大人ほど、子どもたちにとって迷惑な人はいないということを、先日、どこかの部署で呼ばれていた西野さんもおっしゃられているところです。何かを「してあげる」ではなくて、「あの子と」一緒にやろうというまちづくりを始めていただきたいなという思いからすると、この助詞1文字について、私は違和感を感じている。いろんな議論、意見がある中で、困難を乗り越えて変更がきくのかどうかも含めて、それはまたこの後に委ねたいと思います。誤解があったので、そこだけ申し述べておきたいと思います。

(増田委員長)

最初のところに「子どもが主役の」と書いてあることと、今のご意見は重なると思います。子どもが主役となり、子どもの主体性を大切にしながらという意味合いが、こうした助詞1つによってどう受けとめられるのか。そのあたりも非常に細やかな視点で検討することが求められると思います。

(1) その他

(事務局)

事前質疑のところで、「貧困調査について 調査後の動きについて教えてください」という質問をいただいておりますので、その点も踏まえてのお答えになっているかどうかわかりませんが、資料7をご覧ください。

今年度、実態調査に基づいた子どもの貧困に関する計画を立てていくと同時に、藤沢市子ども・子育て支援事業計画についても今年度末をもって終期を迎えますので、子ども・子育て支援法に基づく事業計画を、第二期という形で続きを策定していかなければなりません。今年度は2つの計画をつくってまいりますというのが、資料7の2のところの「計

画の位置づけ」という図表であらわしているものになります。

そこをお話しする上で、1つ前の段階で振り返らなければいけないところが、資料7の1の「利用希望把握調査について」というところで、こちらも簡単なお報告になります。

年度末から年度明けにかけて、部会の中で調査票の確認をしていただきました。ご協力ありがとうございました。5月の10連休明けに調査を実施いたしました。今、この場でお伝えできることは回収率だけになります。この調査は就学前の児童と就学児童ということで、それぞれ調査票を作成し、各6000世帯の方にアンケートを配布、その結果は記載のとおりです。内容については今、まだ集計中でございます。今後、第二期支援事業計画における、量の見込み、確保の内容を検討していく基礎調査になってございますので、ご報告させていただきました。

実際に事前にご質問いただいた内容のところでは申し上げると、資料7の2ページに当たるかと思えます。昨秋の実態調査を踏まえて、3月末に報告書を刊行させていただきました。その後、今後計画を策定するに当たって、具体的に今、庁内でも動いている取組が、(2)計画策定に向けた庁内外の取組というところになってございます。実態調査の中で主に12の課題が把握できましたので、そこに対して何ができるかということで、今、藤沢市の既存事業について見直す作業を庁内のワーキンググループの中でやっております。既存事業で、こういうところをこういう視点で少しでも拡充できるといいよねと。何ができるかを計画に位置づけられるように、今、少しずつ中で作業を進めているところです。

以上になります。

(渡辺委員)

資料7の(2)などに書かれています内容だけから判断しますと、結局、量に対して何をどうするかという検討のみをされているようにもとれるんですが、今のご説明ですと、課題を踏まえて事業内容に関する事で、量的なことだけではなく、内容自体の見直しも並行して行われていると考えてよろしいでしょうか。

先ほどの質問の問題分析、方向性というものが、その中に取り込まれているのかということをもう一度確認させてください。

(事務局)

第二期子ども・子育て支援事業計画につきましては、基本的に量の見込みと、その確保方策ということでやってまいります。そこにつきましてはもちろん、量の見込みに対して新しいこと、具体的に言うと保育園とか、今、待機児童が大変多く出ておりますので、そ

この確保方策については新しいやり方を検討中でございます。それと、子どもの貧困対策の実施事業につきましては、新しいことも含めて今の事業についてブラッシュアップできないかという視点で検討しております。

(2) に一緒に書いてありますが、計画の性格が支援事業計画と貧困対策計画と若干違っておりますので、別のやり方になっていくのかなと思っています。支援事業計画につきましては、基本的に国でこの事業をやりなさいというふうに決まっているものに対して、量があつて、これぐらい供給できるという計画になっております。具体的な事業に対して、例えば何カ所開いて、その量の見込みに対応していくという計画になります。貧困対策の計画につきましては、量がはかれることではないと思っております。子どもの貧困に対して、まず何ができるかを計画として立てていくような性格のものになっております。一緒に書いてありますけれども、支援事業計画につきましては新しい施策というよりは、今のやり方をどういうふうに変えたら、その量の見込みが確保できるかというところを見ていく計画になっていくかと思っております。

(渡辺委員)

今のご説明はわかりましたが、それらの課題の中に、貧困というテーマに限らず、広く子どもの支援全体についての課題が出ていると思われまます。ということは、それに対して新しい何かをするというよりは、現在、多種多様な事業が行われているわけなので、それらのどこかを強化したり、どこかとどこかの連携が強化されたり、何か内容が少し変わるだけで、この課題に対応できる対策が打てるのではないかと思います。現在行われている事業と全く違うものがもう1つ走るというよりは、何かの見直しが入るのかと思っておりました。アとイが全く切り離されて2つの動きがあるのではなくて、分析して考えられた課題が、何か大きな動きで全体の見直しにつながっていくと思っていたのですが、今のお話だけだとその点がわからなかったです。が、もしそういう動きが全体にあるということであれば、これ以上は伺わなくてよいです。

(川口委員)

資料7の1ページ、図の左側ですが、「藤沢市市政運営の総合指針」というのが基盤としてありまして、その上に各個別の行政計画が乗っかっている形になっています。27年度に策定したときには、藤沢市子ども・子育て支援事業計画という中に、この間策定してきた次世代と子ども・若者と母子保健ということが内容として含まれていたものです。

今回、策定をし直すに当たって、右側に図で示させていただいていますが、まず、法定

の子ども・子育て支援事業計画というところと、まだ仮称で「子どもの貧困対策」と言っているため、何とかそこが貧困対策計画のようになっていきますけれども、今回、子どもの貧困対策の法の改正もあって、基礎自治体も策定が努力義務になりましたので、こちらの中に次世代の部分と子ども・若者の部分と母子保健を含めて計画を策定してまいりたいというのが、この図のご説明です。

裏面で今、アとイで分けてご説明させていただいたので、若干誤解もあったかなと思いますけれども、渡辺委員のご指摘のとおり、法定13事業の中には地域での子育て支援の部分ですとか、母子保健の部分ですとか当然入っています。それらも踏まえた中で、子どもの貧困のほうは母子保健の計画も次世代も含みますので、ここは連携した形で、市の施策とか事業展開の中で関係性は出てきますので、今回の平成27年度に策定した子ども・子育て支援事業計画を十分検証した上で、2つの計画に反映させてまいりたい。2つの計画は当然リンクしている、連携しているということでご理解いただければと思います。

4 子どもと子育て家庭の生活実態調査に関するワークショップ（プレ実施） （事務局）

きょうは、A、B、C班に分かれて意見交換をしていただきます。ご意見をいただいておりますが、テーマとしては、「私たちがあの子にできること」ということで、今回はやらせていただきたいと思いますと思っております。

これに先立ちまして、ご紹介が遅れておりますが、今回、このメンバーで集まるのが最後になります。4月に異動がございまして、委員が若干変わっております。

まず、B班の大澤委員が、神奈川県中央児童相談所の子ども支援課長ということで、今回、このメンバーでは最初で最後ということになりますが、ご参加いただいております。それと、市側の委員のほうも変わっております、B班におります子育て企画課長の川口と、A班におります、今まで事務局側で保育課として発言をさせていただいておりました中川が保育課長となっております。よろしく願いいたします。

－各班の発表－

（浜銀総合研究所 野口様）

意見交換の最後の、私たちは何ができるかなというところで出た意見、全部ではなく、印象に残ったことを2分でお話しいただければと思います。

(A班発表 原田委員)

すごくおもしろかったです。こうやって市の職員の方が、自分ごととして自分を語ってくれるチャンスになかなかめぐり合っていないので、自分のできることになったら、それぞれ職員の方の自分が出てきたので、そういう大人の方が子どもの居場所に顔を出してくれて、全力で大人を見せてくれる関係をつくっていただけると。児童館とか児童クラブとか、今ある行政の受け皿というか、その仕組みだけではどうしても子どもが自分の居場所にできない部分があるので、これまでの箱や居場所を用意しているものに限らないで、特に小学生が1人で来れて、自分で帰れる、親や学校とは違う場所で大人と出会うことができるんじゃないかな。これだけの市役所の人全員、子どもの居場所に順番に行って、子どもとかかわってくれるだけで問題は解決するんじゃないか。子どもたちにとっては、これを具体化できる機会だなと思いました。(拍手)

(C班発表 榊居委員)

皆さん、たくさん意見を出してくださって、いろんなところで子どもたちに寄り添おうとして、一生懸命試みて関わってくださっている方たちばかりだということで、楽しくお話が聞けました。

その中で「居場所」というキーワードについての話が多かったと思いますが、そういうところにどのようにして、困難を抱えていらっしゃる方に来てもらえるか。困った親、困った子というのは、実は困っている親だし、困っている子どもだし、そういう子どもの話をちゃんと聞いてあげられる場所を一番つくっていかなくちゃいけない。その話を聞くというのは、助ける、助けられるみたいな一方向じゃなくて、双方向の関係をつくっていかなくちゃいけないとっていて、そういった意味でも、「あの子に」できることじゃなくて、「あの子と」できることなのかなということを持ちながら、最後、話を聞かせていただきました。ありがとうございました。(拍手)

(B班発表 川口委員)

時間オーバーをしてしまいました、きょうは皆さん、本当にありがとうございます。

ここは今、行政の人間だけになってしまいましたが、きょう、子ども・子育て会議の委員の皆様にごこういったワークショップをしていただくということに、私ども事務局としては、まず非常にためらいがありました。そんなことをしていただいているんだろうかということが一番大きなテーマとしてありました。このことについては委員長にもご相談させていただき、ご快諾をいただいて、今回、皆さんに無理をお願いしたと思っています。た

だ、結果的にはこういった場面を設けることで、委員の皆様から貴重なご意見をいただけたなと思っています。

それぞれテーブルでいろんな意見が出ていると思うので、それは後ほど拝見させていただきませうけれども、向かっている方向は、藤沢市の子どもたちをみんなでどういうふうに見守っていこうかということなんだろうなと思っています。先ほど「あの子」ではなくて、送り仮名のところだよ、「に」じゃなくてということはきちんと受けとめさせていただく。ただ、すみません、ご了承いただきたいのは、7月10日号広報に「あの子にできること」で出ますので、当日、「あの子と」に変えましたというワークショップにしたいかなと思っています。よろしく願いいたします。(拍手)

(事務局)

貴重なお時間、ありがとうございました。きょういただいたご意見は、事務局として確実にモノになるようにおさめさせていただきたいと思います。

5 閉 会

(増田委員長)

本当にきょうのこの会議、すばらしかったと思います。こんなふうはこのメンバーと行政の方が笑顔を浮かべながら、でも、真剣に語り合えたということ、そして、最後に重大なる変更もどうやら現実になりそうですし、この会議が藤沢の子どもたちにとって、子どもたちが自ら元気に生きていこうというところに近づいていくための会議であったなと思います。

時間を過ぎましたけれども、ご協力、本当にありがとうございました。きょうの会議はこれで終わらせていただきます。

以 上